

# 全国の同志諸君！

我等に既に同志加藤勲十君を急派し、西部鑛山労働組合、並に大衆党福  
岡縣群の闘士と共に共力して全線の一掃導坑大に当りしめたるが、第一、第二、第三  
の應援居士派遣、資金送達ともに急を告げ急を要するのだ。  
同志諸君！ 多分に拘らず直ぐ應援資金を頼むぞ！  
行ける青年闘士は早速申出でくれ！

◆ 全国同志の壓力で築豊地方坑夫を勝せろ！

◆ 築豊炭田十萬の坑夫を見殺にするな！

◆ 築豊炭田セネスト万々！

一九三二・五・一一

東京市神田区東福田町三

日本鑛夫組合本部  
築豊炭鉱セネスト應援委員会

● 應援金は右應援委員会會計上條愛一氏宛頼む

## 嘆願書

- 一、賃銀値下絶対反対
- 一、醫者、増員ノ件
- 一、首切絶対反対
- 一、退職手当法制定
- 一、毎月五回以上賃金支拂ノ件
- 一、借金棒引ノ件
- 一、郵便物自(各)ラニ配達ノ件
- 一、共済指定店物品ノ値下ノ件
- 一、坑夫ヲ人間扱ノ件
- 一、坑折内ニ指定理髪店ノ設立ノ件
- 一、共助会、準備金ヲ拂戻セ
- 一、指定、鍛冶屋ヲ増設セヨ
- 一、半額ニ付テ絶対ニ犠牲者ヲ出サヌ件
- 一、稼働者、就業個所移動ヲ自由ニスル件
- 一、検炭ノ際坑夫ヲ立合セル件
- 一、最悪賃銀ヲ一人壹百六十美以上ニ判定スル件  
(但シ会社、都合ニ依リ、最早昇坑ノ場合上記ノ賃銀ヲ支拂フ件)
- 一、炭札ヲ完全ニスル件
- 一、公傷證明ヲ即時實施セヨ

記